

国民健康保険特別会計状況調書

1. 被保険者の一部負担割合

- | | | |
|--------------------|-------|-----------------------------------|
| (1) 義務教育就学前 | | 医療費の2割 |
| (2) 義務教育就学後から70歳未満 | | 医療費の3割 |
| (3) 70歳以上75歳未満 | | 医療費の2割又は3割
(ただし、H21年度は、1割又は3割) |

* 医療費とは保険診療の費用であり、入院時の食事に要する費用を除く。

2. 国民健康保険税課税額

年度		平成19年度 決算	平成20年度 当初予算	平成21年度 当初予算
医療給付費課税額	所得割	11.0 %	9.5 %	9.0 %
	均等割	26,000 円	28,000 円	27,000 円
	平等割	28,000 円	30,000 円	29,000 円
	課税限度額	530,000 円	450,000 円	450,000 円
	一世帯当税額	133,506 円	125,457 円	116,873 円
	一人当税額	78,695 円	76,061 円	70,776 円
介護納付金課税額	所得割	2.0 %	2.5 %	2.5 %
	均等割	5,000 円	5,200 円	5,200 円
	平等割	5,400 円	5,800 円	5,800 円
	課税限度額	80,000 円	90,000 円	100,000 円
	一世帯当税額	20,135 円	26,162 円	20,935 円
	一人当税額	16,192 円	20,711 円	18,220 円
後期高齢者支援金納付金	所得割	— %	1.8 %	1.8 %
	均等割	— 円	3,800 円	3,800 円
	平等割	— 円	4,000 円	4,000 円
	課税限度額	— 円	120,000 円	120,000 円
	一世帯当税額	— 円	19,454 円	20,769 円
	一人当税額	— 円	11,794 円	12,578 円

3. 世帯数及び被保険者数(年間平均)

年度		平成19年度 決算		平成20年度 当初予算		平成21年度 当初予算	
医療・後期支援課税対象			前年度比		前年度比		前年度比
	世帯数	世帯 11,414	% 101.4	世帯 8,700	% 76.2	世帯 8,182	% 94.0
	被保険者数	人 19,364	% 100.7	人 14,350	% 74.1	人 13,511	% 94.2
介護納付金課税対象			前年度比		前年度比		前年度比
	世帯数	世帯 3,758	% 94.6	世帯 3,879	% 103.2	世帯 4,040	% 104.2
	被保険者数	人 4,673	% 92.6	人 4,900	% 104.9	人 4,642	% 94.7